

TRIAL SATELLITE OFFICE OPEN

シェアオフィス甲州

1 F

お試しサテライトオフィス (甲州市内で事業展開を計画している法人のお試しサテライトオフィス)

大都市部の企業のみなさまによるサテライトオフィス開設など事業展開への足がかりとして、ご利用ください

「お試し」につき、短期かつ施設利用後には、当施設外の市内への事務所等開設にご協力ください

2 F

コワーキングスペース ※お試しサテライトオフィスと利用方法が異なるため、ご注意ください
(同じ場所で「一緒に (Co) 仕事をする (Working) こと」)

お試しサテライトオフィスの利用について

利用対象

甲州市内で事業展開を計画している法人
※「お試し」につき、短期の利用のみとご理解ください

利用者登録 登録申請

利用者は、事前に利用者登録が必要となります
(必要なもの)
 シェアオフィス甲州 (利用者登録) 申請書
 登記事項証明書等
(提出先) 政策秘書課

審査 登録決定

提出していただいた書類を審査し、後日、利用登録決定
ならびに利用者登録カードの発行引換書を郵送します

登録カード 発行

(発行場所) 勝沼支所 窓口 (平日 8:30~17:15)
(必要なもの)
 利用登録決定ならびに利用者登録カードの発行引換書
 本人確認書類
 登録料 1,000円

利用申請

施設を利用する際には、事前に次の利用申請が必要です
(申請場所) 勝沼支所 窓口 (平日 8:30~17:15)
(必要なもの)
 シェアオフィス甲州 (利用許可) 申請書
 利用者登録カード
 利用料金
(利用料表) お試しサテライトオフィスの場合

期間	1日以上2日以内	3日以上7日以内	8日以上14日以内	15日以上30日以内
金額	5,000円	6,000円	10,000円	20,000円

施設の利用

利用中は、利用者登録カードを常時携帯してください
※なお、事前の登録・利用受付時間にご注意ください

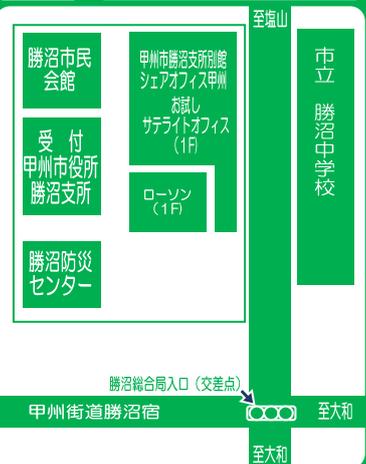
市内に起業

お試し利用の期間が過ぎたら、甲州市内で起業もしくは
サテライトオフィス等を開業してください

◆お問い合わせ◆ 甲州市役所 政策秘書課 地域創生推進室 地域創生推進担当
Tel.0553-32-5037 メール seisaku@city.koshu.lg.jp
甲州市役所 勝沼支所 Tel.0553-44-1111

場所

山梨県甲州市勝沼町勝沼756-13
甲州市役所 勝沼支所 別館1階



コワーキングスペースをご活用ください

シェアオフィス甲州では、お試しサテライトオフィスのほかに、コワーキングスペースを設けております
新しいビジネスパートナーの発見と新規の事業展開につながるコミュニティづくりにご活用ください